

# 講義 10: 交渉の数理モデル

# 内容

1. 概論
2. ゲーム理論に基づく交渉のモデル
  - (a) 合理的エージェント
  - (b) 合意形成の枠組
  - (c) 統合的交渉プロトコル
  - (d) プロトコルに求められる性質

# 交渉概論

- マルチエージェント 環境  
複数のエージェントが独立の目標を持つ環境  
  
⇒ ゴール間に競合や協調などの様々な利害関係が生じる
- 交渉  
相互の利益のために、
  - 自分の要求に必要な情報を交換
  - 相互の要求を局所的に評価
  - 最終的には相互の利害を考慮した合意を形成  
⇒ 合意は、目標の変更(妥協)や行為の整合や共同などを含み、結果として、大局的な協調動作となる。

# ゲーム理論に基づく交渉のモデル

- 合理的エージェント

エージェントとは、その持つ基本意思決定原理/ 機構に基づき自己の信念や興味(願望, 意図)に応じて行動する主体

⇒ 意思決定原理/機構としては、効用最大化原理(経済的合理性)や論理的整合性(論理的合理性)などがある。

## 合意形成の枠組 (1/3)

**合理的エージェント** : 自己の効用を最大化 (Select  $s \in \{s^i\}$ , s.t.  
 $u(s) = \max_{s^i} u(s^i)$ )

**妥結案** : 合意の候補 (一般には複数ある).  $\{s_1, s_2, \dots, s_n\}$

**合意 (妥結点)** : 交渉の結果として得られる合意 (妥結点) は, 全てのエージェントによって受け入れられなければならない

⇒ 複数の妥結案があったときに, どれを合意とするかは自明ではない

## 合意形成の枠組 (2/3)

- 交渉が成功する場合
  - 交渉が成立した場合に得られる効用  $u_s$
  - 交渉が不成立に終った場合に得られると予想される効用  $u_f$

$u_s$  が  $u_f$  よりも大きいという保証があること .

## 合意形成の枠組 (3/3)

- 合意(妥結点)の満たす性質

**個合理性**：妥結点における各エージェントの効用は、交渉が不成立の場合に得られる効用未満であってはならない

**共同合理性(パレート最適)**：交渉は、双方のエージェントの効用がよりよくなる妥結案がある限り継続される。つまり、合意が得られた場合、双方のエージェントの効用をさらに改善する妥結案が存在しない

⇒ この二つの性質を満たす妥結案の集合を交渉集合とよぶ。